

第46回和歌山県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成25年2月27日(水) 13:30～ 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	田中昭彦(委員長) 山西陽裕(委員長代理) 江海康子 木下正美 堀田祐三子 水城実	
審議対象期間	平成24年9月1日～平成24年12月31日	
抽出案件	総件数 2件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	－件	
条件付き 一般競争入札	2件	
通常指名競争入札	－件	
随意契約	－件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○和歌川（和田川）河川整備工事</p> <p>1. A委員 実績要件等を満たし、この入札に参加可能な業者は何者あり、うち何者が応札したのか。</p> <p>2. B委員 約70%という、かなり低い落札率となっており低入札価格調査も行っているが、こういったところでコストを削減できたと考えるか。</p> <p>3. B委員、C委員 もともとの設計額が高いということはないか。</p> <p>4. D委員 作業船の所有が参加資格要件となっているが、リースではだめなのか。</p> <p>5. E委員 低入札価格調査の概要に「外注業者も競争力のある見積価格の提示を行っており、工事原価低減につながっている。」と記載されているが、この点について説明願いたい。</p>	<p>(発注機関：海草振興局建設部)</p> <p>1. ランク要件、施工実績、作業船の所有等の条件を満たし、この入札に参加可能な者は18者で、実際に応札したのは3者。</p> <p>2. 落札者は昨年度も隣接箇所のしゅんせつ工事を行っており、和歌山市内の他の河川においても実績がある。施工経験により効率的なやり方についてノウハウを持っており、コスト削減が可能となったと考える。</p> <p>3. 積算は適正に行われている。過去の同様の工事で予定価格1億円未満の場合の落札率は80%～90%である。今回の工事は予定価格が1億円以上で調査基準価格適用案件のため、最低制限価格未満で失格とならないことも落札率が低くなった要因と思われる。</p> <p>4. 所有を条件とすることで県内の専門業者の育成・確保や品質の確保を図りたいという意図がある。 【事務局回答】</p> <p>5. 外注業者も昨年度の隣接箇所のしゅんせつ工事における外注業者としての実績があり、落札者同様、施工経験によりコスト削減につながったものと考えられる。</p>

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○国道480号（仮称3号トンネル）道路改良工事</p> <p>1. A委員 山内を迂回する道路をつくるのが本当に必要なのか。山内の賑わいが削がれるのではないか</p> <p>2. A委員、B委員 応札者5者のうち3者が低入札価格調査資料の提出がなく失格ということだが、わざわざ積算をして応札しているのになぜ提出してこないのか。大きな会社で資料が作れないということはないと思うが。</p> <p>3. A委員 低入札価格調査の対象となった4者で受注調整して1者以外は資料を出さなかったということはないか。</p> <p>4. C委員 工法を指定しているが、工法自体を提案させるという発注形態はないのか。</p>	<p>（発注機関：道路建設課）</p> <p>1. そういった懸念もあったが、地元の意見を聞き議論のうえ、対策を講じた上で工事を行うという結論となったもの。</p> <p>2. 応札者は通常の低入札価格調査の対象となることは想定して応札していると思われるが、特別重点調査をクリアすることは難しいため、特別重点調査とならないぎりぎりの額を狙って応札し、特別重点調査となったらあきらめる、という応札行動となっていると考えられる。</p> <p>3. そこまでは低入札価格調査ではわからないが、受注調整等はないと思う。</p> <p>4. 和歌山県では行ったことはないが、特別な場合に工法自体を提案してもらおうというやり方はある。この工事については指定した工法以外にあり得ないので指定している。</p>
<p>【意見交換会】 下記について意見交換を行った。</p>	<p>記</p> <p>1. 新公共調達制度の実施状況 2. 公共工事動向について 3. 和歌山県入札監視委員会の条例化について 4. 他者分の入札書の提出事例について 5. 金品等贈与に係る建設業者に対する対応方針について 6. 入札参加資格における不良不適格業者排除の取り組みについて</p>